

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすが

平成20年

1/1

No.868

迎春



OKプロジェクト収穫祭(9ページに関連記事)



出前トーク

市長と語る

C
O
N
T
E
N
T
S

- 02 年頭挨拶
- 06 後期高齢者医療制度
- 07 市からのお知らせ
- 09 トピックス
- 10 情報ひろば
- 14 あそぼ～児童センター



新年あけましておめでとうございます。
市民の皆様には、お健やかに新春をお迎え
のことと心からお喜び申し上げます。

本年は、平成20年という節目の年であります。平成生まれの若者が、すでに実社会に出て、一生懸命に仕事に打ち込んだり、あるいは、学問を修めたり、多方面で活躍したりしているのかと、時の流れの早さを実感しているところです。

さて、今日、地方自治体を取り巻く状況は、決して楽観できません。ここ数年、三位一体改革の影響による地方交付税の削減などによって、厳しい財政運営を強いられており、出前トークなどの折にも市民の皆様にご理解をお願いしてきたところです。これからも、効率の徹底を図り、財政運営に努め、さらなる飛躍の年にしたいと考えております。

本年も、私の信条である「市民が、まんなか」を肝に銘じ、市民の皆様と直接意見を交換する「出前トーク『市長と語る』」や「かすが市民懇話会」などを実施し、市民の声を肌で感じながら、市政運営を行ってまいります。

終わりに、本年も、市民の皆様にとって輝かしい年となりますよう、皆様の御健康と御多幸を祈念し、新年のあいさついたします。

春日市長 井上 澄 和

年頭挨拶

出前トーク

市長と語る

協働によるまちづくりの推進の一環として行っている「出前トーク『市長と語る』」も、今年度で7年目を終えました。今年度も市内全35地区に出向く「地区トーク」や全市民対象の「全体トーク」、障害者団体を対象とした「団体トーク」を行いました。

合計約1,200人の市民が参加し、約500件の提案や質問、要望などが出され、活発な意見交換の場となりました。

主な意見・要望とその対応について報告します。

問い合わせ先 行政管理課

☎(584)1111 ☎(584)1145

自治会運営

自治会の加入者が少なくなっている。この状態が進むと自治会や公民館の危機になると思うが、これについて春日市はどのような見解を持っているのか。

自治会は、「防犯灯の設置と維持

管理」「地域住民のきずなづくりのイベント開催」「地区便りや回覧などの地域に密着した情報提供」「子どもの見守りや地域の安全・安心を守る活動」「公園など地域環境の保全活動」など、地域を快適で住みよいものにするための中心組織として非常に重要な役割を担っています。

市では、市民の自治会加入を勧めるため、市報に記事を掲載したり、転入者に対する自治会加入のチラシを配布したりしていますが、今後、先進地事例などを参考に研究を進めていきます。

誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりに、ご協力をお願いします。

コミュニティバス事業

「コミュニティバス『やよい』」の路線変更やダイヤ改正を行ってほしい。

「コミュニティバス『やよい』」は平成15年3月の運行開始以来、すでに利用者が100万人に達しており、身近な交通手段として、市民の皆さんにも定着してきているようです。

昨年は、桜ヶ丘線の右回り路線の一部変更に伴い、バス停の位置や名称、運行時刻を変更しました。また、須玖線の「須玖北5丁目」バス停を「須玖北5丁目ぶどうの庭入口」に名称変更するなど、皆さんの要望を受

けて、改善してきました。

「定時運行のため渋滞の時間帯を避ける」「道路の幅員」などの制約もありますが、今後にも必要に応じて、運行経路などを

検証し、より利用しやすい、市民に愛されるバスを目指します。今後とも、大いに利用ください。



道路整備・交通安全対策

日常生活に直結した道路や側溝、歩道の整備、自転車のマナーなどの交通安全対策を行ってほしい。

道路の陥没や側溝のフタの損傷など、危険箇所は、直ちに適切な維持補修を行いました。今後も、日常生活に直結した生活道路や通学路の安全対策を計画的に進めていきます。

しかし、要望の中には、主要幹線道路の整備など、直ちには対応できないものもありました。これらについては、今後、国や県、自治会と連携・協議し、地元住民の協力を得ながら計画的に整備していきます。

信号機の設置については、県公安委員会が交通量や危険度を判断し、場所を決定しています。例年、自治会などから要望された約30カ所の設

置を県に要望していますが、そのうち設置されるのは1カ所程度という厳しい状況です。引き続き、要望していきます。

自転車のマナーについて、「地下道を自転車に乗ったまま通行している」「歩道・坂道での危険な運転が多い」など、これらに対し規制を求める声が多くありました。平成20年6月の道路交通法の改正施行に向けて対策を講じ、法の周知やマナー改善などの啓発に努めます。

防犯の取り組み

凶悪な犯罪が発生しているが、春日市は防犯について、どのような取り組みをしているのか。

子どもや高齢者など、いわゆる弱者と言われる人を狙った犯罪が後を絶ちません。筑紫地区においては、近年減少していた街頭犯罪発生件数が、増加傾向に転じています。

春日市は、買い物などのついでに街をパトロールする「ついで隊」を平成16年に結成し、現在約3,000人の市民が参加しています。また、不審者情報などを携帯メールでお知らせする「防犯メール」は、「総合情報メール」と名を変え、約4,600人が登録しています。

地域では、登校時の子どもの安全を見守り、交通安全誘導を行う「見守り隊」など、子どもたちを見守り、育てていくとともに、犯罪者へのけん制、犯罪の抑制をねらいとする自主的な取り組みも広がっており、市としても「防犯教室」など各地区で行われる防犯の取り組みを支援しています。

平成19年3月からは、筑紫地区一斉夜間パトロールを3カ月ごとに行い、さらに9月からは第2・4金曜日の夜間パトロールも始まっています。公用車に青色回転灯をつけた「青パト」も2台に

増やし、市職員で構成する「青パト隊」が夜間パトロールに合わせて巡回しています。

平成18年度から始まった「地域安全市民のつどい」は、今年度第2回目を開催しました。さまざまな分野で地域安全活動を行う市民が一堂に会し、地域の安全について共に考えました。この大会を通じて、「地域安全活動を行う市民・団体が常に連携をとりながら、力を合わせて取り組んでいく体制づくりが必要」との声がたくさん寄せられました。

地域安全のためにも、一人でも多くの力を結集できるよう、今後もさまざまな支援に努めていきます。

議員の政務調査費

市議会議員に対して支給されている政務調査費の金額を教えてください。

春日市の場合、政務調査費は議員個人ではなく会派に対して支給しています。議員一人当たり月額1万2,500円(年額15万円)で、他市に比べて低い支給額となっています。

主に、調査研究(会派視察)などに使われています。また、実績報告書には収支決算書と金額にかかわらず領収書の添付を義務付けています。



出前トークを 終えて・・・

出前トーク参加者のご意見は、自分の住む地域はもとより、市全体をよりよくしたいという観点からのものがほとんどでした。しかし、昨今の厳しい財政状況下では、すぐにはご要望に応えられない場合も多々あります。優先度の高いものから順次、市政に反映させていきたいと考えています。

今日、市民の価値観が多様化するとともに、地域の特性を生かし、地域が責任を持って、個性あるまちづくりを行う分権社会へと変わってきています。行政がすべての課題解決に当たるのではなく、地域の課題は地域で解決するといった市民意識に基づき、市民と行政が協働して、まちづくりに取り組むことが求められています。

そのためにも、皆さんが「住みよい春日市」にするために考え、願っておられることに耳を傾けると同時に、市の状況を積極的に情報提供することで市民と行政のコミュニケーションを深めることが重要であり、これこそが「地方自治の原点」であると確信しています。

今後も、常に市民の声に耳を傾けながら、市民と共に市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

今年度も、「出前トーク『市長と語る』」に多数ご参加いただき、ありがとうございました。

春日市長 井上澄和



「平成19年度版出前トーク報告書」は、3月末までに各地区に配布します。また、4月以降は市役所情報公開コーナーや市民図書館で見られることもできます。

後期高齢者医療制度、

住民税などの負担増

住民税が上がった。市民の義務として支払おうと思っているが、健康保険税も上がった。来年度は、後期高齢者医療制度が始まる。高齢者にしわ寄せがきている。あまりにひどいと思う。

三位一体の改革による税源移譲により、国税である所得税を減らし、その分、同じ額を市・県民税に移しかえることになりました。同時に、定率減税や老年者控除や老年者非課税措置も昨年から廃止になりました。税源移譲以外の別の要素もあり、結果として負担が増えています。

市としては、市民税は増えたものの、国からの補助金・交付税が減ったので、全体として収入は増えています。平成20年度から始まる75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度は、高齢社会に対応する公平で分かりやすい制度として創設されます。保険料など具体的な内容は、決まり次第、市報や地区説明会などでお知らせします。

少人数数学級

平成20年度から少人数数学級を実施することだが、なぜ小学6年生が対象なのか。

これまで、国の方針に合わせ、小・中学校では一学級当たり40人までという基準によって学級を編制していました。しかし、児童・



生徒の状況によっては、それより少ない人数で学級を編制する方が効果的な場合もあります。

そこで、春日市は独自に、小学6年生を対象に一学級当たり30人までで編制する「少人数数学級」を平成20年度から導入することにしました。

これは、小学校の最終学年として学力の定着を確実なものにしようというものです。また、大きな環境の変化を伴う中学校生活に円滑に適応する準備として、きめ細かな指導態勢を築くことができるよう導入するものです。

後期高齢者医療制度 保険料率が決定

現在、国民健康保険や健康保険、共済保険などの被用者保険の資格を持ち、「老人保健制度」で医療を受けている人は、平成20年4月から、独立した新しい「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。この医療制度の、福岡県の保険料率が決定しました。一人一人の保険料の額は、制度開始後に決定し、通知します。

保険料

この制度は、医療給付費の約1割を被保険者(75歳以上の人または65歳以上で一定の障害がある人)全員で負担することになり、県内に住む被保険者の医療費状況などにより決定します。

また、保険料は、世帯ごとではなく被保険者一人一人が納付することになります。保険料の額は、被保険者全員が等しく負担する「被保険者均等割額」と一定所得がある被保険者が所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

■保険料算定計算式

被保険者均等割額	+	所得割額
5万935円		(総所得金額などー基礎控除33万円) ×所得割率 9.24%

- ▶ 保険料の最高限度額は、年額50万円
- ▶ 「総所得金額など」とは、前年中の「公的年金収入ー公的年金等控除」「給与収入ー給与所得控除」「事業収入ー必要経費」などで、各種所得控除前の額
- ▶ 公的年金収入のみの人は、年金額153万円以下の場合、所得割額はかからない

保険料の軽減措置

所得の少ない世帯に属する人

住民票上の同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額などの合算額が、以下の表に該当する場合は、均等割額が軽減されます。なお、ここでの「総所得金額など」は、「公的年金収入ー公的年金等控除ー15万円」となるなど、保険料を計算する際の「総所得金額など」とは異なる場合があります。

世帯の合算額	軽減割合
33万円(基礎控除額)以下	7割軽減
33万円(基礎控除額) + 24.5万円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)以下	5割軽減
33万円(基礎控除額) + 35万円×被保険者数以下	2割軽減

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度に加入する前日の時点で被用者保険の被扶養者の人は、被保険者となる月から2年間は均等割が5割軽減されます。さらに、特例措置として、平成20年4月～9月は保険料の負担はなく、同年10月～平成21年3月までは均等割の9割が軽減されます。

なお、いずれも所得割額はかかりません。

■特例措置(平成20年4月に被保険者となる場合)

期間	緩和措置
平成20年4月～同年9月	保険料負担なし
平成20年10月～21年3月	均等割額 9割軽減
平成21年4月～22年3月	均等割額 5割軽減

保険料の納付方法

対象者	納付方法
年金額が18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2以下	年金天引き (特別徴収)
上記以外	口座振替や納付書 (普通徴収)

問い合わせ先

- ▶ 福岡県後期高齢者医療広域連合会
☎(651)3111 ☎(651)3120
- ▶ 市国保年金課医療担当
☎(584)1111 ☎(584)1141

保険料計算例 (いずれも年額、保険料10円未満は切り捨て)

単身世帯:基礎年金受給者(年金収入79万円)
均等割(7割軽減)1万5,280円+所得割0円
= 保険料1万5,280円

単身世帯:平均的な厚生年金受給者(年金収入201万円)
均等割(2割軽減)4万748円+所得割4万4,352円
= 保険料8万5,100円

夫婦世帯:夫の年金収入201万円、妻の年金収入79万円
・夫→均等割(2割軽減)4万748円+所得割4万4,352円
= 保険料8万5,100円

・妻→均等割(2割軽減)4万748円+所得割0円
= 保険料4万740円

市

からの

お知らせ

収入役制度が廃止

会計事務は会計管理者が行います

地方自治法の一部が改正され、市町村の収入役制度が廃止されました。これに伴い、平成19年12月24日から、市の会計事務は「会計管理者」が行うことになりました。

このため、市の納付書と請求書(伝票)の様式を一部変更しましたが、変更前の納付書と請求書(伝票)も引き続き使用できます。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 会計課 ☎ (584) 1111 FAX (584) 1142

20歳からスタート

国民年金

20歳を迎えた皆さん、成人おめでとうございます。

国民年金は、20歳になったら加入し、60歳までの40年間、保険料を納めなければなりません。

公的年金は、老後の生活を支えるだけでなく、病気や事故などで障害を持った場合や、もしものときに残された家族を支えるものでもあります。きちんと加入し、忘れずに納付しましょう。

国民年金保険料額(平成19年度)

月額1万4,100円

納付が困難な場合は・・・

国民年金は、学生でも必ず加入しなければなりません。納付が困難な場合は、本人の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の支払いが猶予される特例制度があります。

また、学生以外の人で納付が困難な場合にも、所得が一定額以下であれば、申請により免除や猶予を受けることができる免除制度があります。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 国保年金課年金担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1141

放課後児童クラブ(学童保育)

入所説明会

放課後児童クラブは、共働きなどで昼間に保護者が自宅にいない家庭の子どもたちが、放課後を安全で楽しく過ごすための市の施設です。この児童クラブの運営方法や保育内容などについての説明会を行います。平成20年度から新たに入所を希望する児童(原則小学1～3年生)の保護者は必ず参加してください。

なお、当日は託児(無料)も行います。

入所基準 午後2時～4時の時間帯を含む4時間以上保護者が不在の日が、月に16日以上(日曜日を除く)の家庭の児童

日時 2月3日(日)

午前10時～午後0時30分(受付 午前9時30分～)

※ 託児利用者は、午前9時40分までに来場してください。

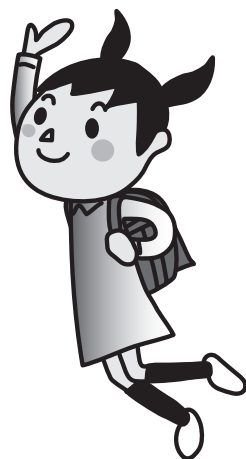
場所 ふれあい文化センタースプリングホール(大谷6-24)

※ 駐車台数に限りがあります。できるだけ、公共交通機関で来場してください。

問い合わせ先 NPO法人子ども未来ネットワーク春日事務局

☎ (581) 1906

FAX (581) 1966



母子・寡婦家庭対象

修学・就学支度資金の貸付説明会

県は、母子・寡婦家庭を対象に、高校や大学などへの進学の際の資金を無利子で貸し付けます。

この貸付の説明会を行いますので、貸付を希望する人は出席してください。

日時 1月13日(日) 午前10時～正午

場所 市役所207会議室

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 1115



ふやそう仲間 ふやそう知恵

春日まちづくり塾 卒業発表会

まちづくりに興味がある人たちなどを対象に行った「春日まちづくり塾」。この塾で学んだ成果を自主企画発表として披露します。

交流会もありますので、気軽に参加してください。

日時 1月19日(土) 午前9時～正午

場所 春日まちづくり支援センター「ぶどうの庭」(須玖北5-155)

内容 ▶塾長講話「春日まちづくり塾を振り返って」

▶塾生による卒業発表(「エコバッグでエコロジー!」「コミュニティバスやよいに乗ろう!」)

▶楽しいワンコイン交流会

参加費 無料(交流会に参加する人は500円)

問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当

☎ (584) 1111 ☎ (584) 1153

問 税務課市民税担当

平成19年中のものは、平成20年度の課税が決まった後にしか、発行することができません。

の証明書です。

平成19年中のものは、平成20年度の課税が決まった後にしか、発行することができません。

A Q

平成19年の所得証明書が欲しいのですが・・・

市・県民税は前年中の収入をもとに、翌年度課税

されます。そのため、最新の所得証明書(現時点では平成19

年度のもの)は、平成18年1月1日～12月31日の収入につい

ての証明書です。

平成19年中のものは、平成20年度の課税が決まった後にしか、発行することができません。

問 情報政策課情報公開広報担当

です。なお、利用時間は20分以内

の利用のみに限ります。

すが、行政関連の調べ物が目的

A Q

市役所でインターネットを利用できますか。

市役所2階の情報公開コーナーに、インターネット

を設置しています。利用は無料

ですが、行政関連の調べ物が目的

の利用のみに限ります。



市の窓口
多く寄せられる質問に
お答えします

A Q

今度、市外に引っ越します。市・県民税はどうなりますか。

市・県民税は、その年の1月1日に居住している市

町村で、1年分課税されます。

年の途中で春日市から転出したも、その年度までは春日市で課税されますので、今年度分まではすべて納めてください。

問 税務課市民税担当

A Q

窓口に行く暇がありません。所得証明などは郵便で請求できますか。

A Q

封筒に、定額小為替(1件あたり300円)と返信

用封筒(必要な人の住所と氏名を記入し、切手をはる)、必

要事項①証明書の名称・年度

(○年分)②必要枚数③使用

目的④必要な人の現住所・氏名(押印)・生年月日⑤昼間に連絡がとれる電話番号)を記入した紙を同封して郵送してく

ださい。

問 税務課市民税担当

問い合わせ先

▶情報政策課情報公開広報担当

☎ (584) 1111
☎ (584) 1142

▶税務課市民税担当

☎ (584) 1111
☎ (584) 1141

走

さわやかな秋の風を感じて

ろう大会

11月25日、白水大池公園で「第33回走ろう大会」を行い、小学生から大人まで、計197人、11チームが参加しました。参加者は寒さに負けず、懸命に走りました。各種目の男女それぞれの優勝者(チーム)は、以下のとおりです。(敬称略)

- 1km 大門武流・栗栖紗衣(小1)、市原悠太郎・東佳奈美(小2)、三宅将司・中原望(小3)
- 2km 内山宏樹・上妻歩夢(小4)、松尾元嗣・西尾まりな(小5)、山内拓也・藤井香奈(小6)、竹本豊・宮川茉莉(中学生)、松尾英則・嶋岡ゆかり(高校生以上39歳以下)、石内孝佳・小川真理(40歳代)、橋詰誠・若林真知子(50歳代)、中野良明(60歳以上)
- 5km 中原雅明・梅村夏樹(高校生以上39歳以下)、湯浅俊男(40歳代)、川崎康紀(50歳代)、岩崎昭人(60歳以上)
- 駅伝 春日東中陸上部(中学生男子)、春日南中陸上部(中学生女子)、春日ガンボーイ(一般男子)



誰

かすが男女共同参画フェスタ

もが住みよいまちづくり

11月11日、ふれあい文化センターで、県の男女共同参画地域づくり事業の一環として「かすが男女共同参画フェスタ2007」を行い、市民など約400人が集いました。

サンホールでは、市民を主体とした男女共同参画や人権尊重がテーマの寸劇とミュージカルを上演。ミュージカル「一寸ちゃん」は、「かくや姫」や「浦島太郎」、「鶴の恩返し」の主人公が登場するなど大変ユニークなもので、とても好評でした。



「一寸ちゃんがゆく」の一場面

また、「カルメ焼きをつくろう」や「気軽に喫茶時間」、「これからの夫婦の生活設計」、各種バザーなど、多くの人でにぎわいました。

午前中は授業参観、午後は校舎内や体育館でゲームや飲食、バザーのコーナーが設けられ、児童や保護者、地域の団体・住民で大にぎわい。天気にも恵まれ、名のおり、みんながひとつなぎになった1日でした。

舳

白水小学校

いフォーラム

11月17日、白水小学校で「舳いフォーラム'07」が行われました。「舳う」とは、「船を互いにつなぎとめる」という意味。同フォーラムは、「『学校・家庭・地域』がひとつなぎとなるような場所」という意味が込められています。



ヨーヨー釣りなどの楽しいゲームに子どもたちは夢中!

午前中は授業参観、午後は校舎内や体育館でゲームや飲食、バザーのコーナーが設けられ、児童や保護者、地域の団体・住民で大にぎわい。天気にも恵まれ、名のおり、みんながひとつなぎになった1日でした。(広報レポーター 浦晃栄)

O

自分たちで育てたもち米でもちつき

Kプロジェクト収穫祭

12月1日、天神山公民館で、OKプロジェクト収穫祭を行いました。これは、市民がダンボールコンポストで作った「たい肥」を使い、三潴郡大木町の田んぼでもち米をすることで、楽しくごみ減量に取り組もうという市の事業の一環です。

収穫祭には、大木町長や米づくりの指導にあたった同町大角西地区の皆さん、学校でコンポストを実践した天神山小4年生などを招待。ダンボールコンポストやもち米を収穫するまでの記録発表の後、つくたてのもちを、きな粉もちや雑煮、ぜんざいなどにして食べ、みんなで楽しく交流を深めました。



南部清掃工場 1月9日(水)～28日(月)は 燃えるごみ 自己搬入できません

定期点検のため、1月9日(水)～28日(月)は南部清掃工場(下白水104-5)への燃えるごみの自己搬入ができません。ご了承ください。
問い合わせ先 ごみ減量推進課
☎(584) 1111 FAX(584) 1147

情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



日本将棋連盟筑紫野支部
新春飛梅杯将棋大会

日時 1月14日(月)

午前11時～午後5時

(受付 午前9時30分～)

場所 同支部(筑紫野市二日市南
3-2-11 JA筑紫二日市
東出張所2階)

階級 A級、B級、C級、小学生(5
級以下)

申込方法 当日、受付で申し込む

※ 各階級3位まで賞品を用意しています。また、参加賞として抽選で5人に扇子を進呈します。

なお、参加費など、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同支部 鬼木
☎090(7155)9930



春日市温水プール
幼児水なれ教室

対象 水の苦手な4歳～未就学児

日程 2月7日～3月13日の毎週
木曜日(計6回)

時間 午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター温水
プール(大谷6-28)

参加費 1,500円

定員 15人

※ 申込多数の場合は抽選し、結果は当選者にのみ通知します。

申込方法 1月14日(月)までに、電話かファックスまたは直接

窓口で郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、温水プール水泳教室参加歴の有無を伝える

申込・問い合わせ先 スポーツ課

温水プール担当

☎(915) 3500

FAX(585) 1634

春日市スポーツ少年団
運動適性テスト

自分の体力を知るよい機会です。ので、ぜひ参加してください。

対象 市内の小・中学生

※ 小学生(特に低学年)は、保護者同伴で参加してください。

日時 1月27日(日) 午後1時～

(受付 正午～午後1時)

場所 市民スポーツセンター2階
競技場(大谷6-28)

内容 ▼立ち幅跳び▼時間往復走
▼上体起こし▼腕立伏せ▼

5分間走

持ってくるもの ▼上靴▼タオル

申込方法 当日受付で申し込む

問い合わせ先 同少年団 中谷
☎(593) 2251 (FAX兼用)



気軽に相談してください

栄養相談

生活習慣病が気になる人などの相談に、管理栄養士が応じます。

日時 1月8日(火)～22日(火)

午後2時～5時



場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※ 事前に予約が必要です。

なお、都合のつかない人は、問い合わせてください。

予約・問い合わせ先 健康課
☎(501) 1134

FAX(501) 0051

春日神社コースを歩こう

健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と、楽しくウォーキングしませんか。体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。

日程 1月8日(火)(小雨決行)

時間 午前9時15分～11時30分

(受付 午前9時～)

集合場所 いきいきプラザ2階ロビー(昇町1-120)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装・運動靴で参加してください。

なお、前日は十分に睡眠をと、体調が悪いときは無理をしないでください。

問い合わせ先 健康課

☎(501) 1134



やまさき
山崎 みらいちゃん(春日原南町)
平成19年1月15日生



おがた りんたろう
緒方 凛太郎ちゃん(春日原南町)
平成18年1月15日生



もり えま
森田 恵万ちゃん(天神山)
平成19年1月6日生



なかの かずき
中野 和己ちゃん(春日原北町)
平成19年1月4日生



高齢者のための にこにこエクササイズ

「最近足腰の衰えが気になる」
「自分の体力に合った運動を教え
て欲しい」という人のための教室
です。

仲間と一緒に、楽しく運動しま
せんか。

対象 65歳以上の市民

日程 1月10日～3月27日の毎週
木曜日(計11回)

※ 1回のみの参加もできます。

時間 午前10時～11時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1
120)

内容 ▽筋力トレーニング▽リズ
ム体操▽踏み台を使った運
動など

参加費 1回250円

申込方法 当日までに、電話で申
し込む

申込・問い合わせ先 いきいきル
ーム

☎(501)1162(☎兼用)



子育てを楽しんでいますか フレッシュママ教室

出産後、家事や育児に追われ、忙
しくしているお母さんのための教
室です。楽しく心のエクササイズ

を体験しませんか。

対象 生後3～6カ月の乳児の母

日程 2月6日～27日の毎週水曜
日(計4回)

時間 午後1時30分～3時30分

場所 (受付 午後1時～)
いきいきプラザ(昇町1
120)

託児料 一人1回300円

定員 20人(申込先着順)

申込方法 1月7日(月)～18日(金)
に、電話かファックスで住
所、氏名、年齢、電話番号、子
どもの氏名・生年月日、託児
の有無を伝える

申込・問い合わせ先 健康課
☎(501)1134
☎(501)0051

気軽に利用してください すくすく育児相談

身長・体重の測定や離乳食、育
児、成長発達、予防接種などにつ
いて保健師・栄養士・保育士が相談に
応じます。

日程・場所

▽1月8日(火) 須玖児童センター
(須玖南2-120)

▽1月22日(火)・2月12日(火) いき
いきプラザ(昇町1-120)

▽2月26日(火) 光町児童センター
(光町2-180-4)

受付時間 午前10時～11時30分
(いきいきプラザは午前11

時まで)

※ 母子健康手帳を持ってきてく
ださい。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

FAX(501)0051



春日まちづくり支援センター 各種講座

○みやびのアロマセラピー(アロ
マうがい液・エアフレッシュ
ナーづくり)

日時 1月7日(月)

午前10時～正午

参加費 1,200円(材料費・
お茶代含む)

託児費 1,000円(5カ月
未満児、要申込)

定員 15人

○マジック教室(身近なものを
使ったマジック)

日時 1月11日(金)・25日(金)

午後1時～3時

参加費 各1,000円(グッ
ズ代含む)

定員 各15人

○市民後見人養成講座(後見活動
に必要な法律・福祉知識)

日時 1月13日(日)・14日(月)(計2
日) 午前10時15分～午
後6時

参加費 2,000円(テキスト

ト代)

※ 詳しい内容は問い合わせ
ください。

○ワンコイン知恵袋教室「イン
ターネットの現状と子ども達を
ネット被害から守る対策」

日時 1月17日(木)

午前10時～11時30分

参加費 500円(別途、資料
代100円が必要)

定員 20人

○筑紫日中友好協会料理教室(ワ
ンタン・野菜の和え物づくり)

日時 1月26日(土)

午後2時～5時

参加費 700円(材料費含む)

定員 20人

申込方法 電話かファックス、E
メール、ハガキで住所、氏
名、電話番号、希望講座名を
伝える

※ いずれも、申込多数の場合は
抽選し、申込者が3人未満の場
合は講座を中止します。

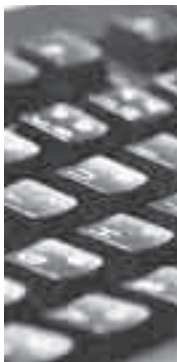
場所・申込・問い合わせ先 同セン
ター「ぶどうの庭」(〒816-1

0864須玖北5-1155)

☎(589)3388

FAX(589)3399

machicen@bb.csf.ne.jp



3月生まれの 赤ちゃん募集中

赤ちゃんが大きく写って
いる写真(裏に赤ちゃんの氏
名・ふりがな・生年月日・住
所・電話番号を記入)を「市
報かすがお誕生日おめでと
う係(〒816-8501春日市役
所)」に郵送してください。

対象は3歳まで、2月1日
(金)までの到着分の中から抽
選で決定します。



はちや ごうき
八谷 剛輝ちゃん(春日原東町)
平成19年1月29日生



くろだ さちえ
黒田 祥衣ちゃん(光町)
平成17年1月28日生



まゆみ ゆい
眞弓 結衣ちゃん(昇町)
平成18年1月21日生



いりえ こうた
入江 康太ちゃん(日の出町)
平成19年1月16日生

中央公民館

くらしの教養講座

くらしに役立つ公開講座です。今回は、「ほんとは怖いこんな症状」の病気についてです。

受講は無料で、申し込みも不要です。また、託児(300円・定員10人)や手話通訳・要約筆記もあります。

日時 1月23日(水)

午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター大会

議室

講師 小野新二さん(福岡徳洲会病院放射線科技師長)

※ 託児が必要な人は、1月16日(水)までに、電話で申し込んでください。

申込・問い合わせ先 社会教育課

公民館担当

☎(575)4121

☎(593)7380

初心者や親子の参加も歓迎 やきもの作り教室

手びねりのやきもの作りで、古代の陶人気分を味わいませんか。当日作った作品は、窯で焼いて、後日お渡しします。

日時 2月9日(土)

①午前9時30分～11時30分

②午後1時30分～3時30分

※ ①では簡単な作陶指導をしま

す(今月のテーマは「小皿いろいろ」)。

場所 春日市のぼり窯体験広場

(白水ヶ丘114)

参加費(材料費) 粘土500g当たり200円

定員 各15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 1月9日(水)～25日(金)

に、電話かファックスまたは直接窓口で住所、氏名、電話番号、年齢(小学生以下のみ)、希望時間(①か②)を伝える

※ 小学生以下の子どもは保護者同伴で参加してください。

申込・問い合わせ先 奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144

☎(573)1077

春日・大野城・那珂川消防署救命講習会

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)などの応急処置を身に付けるための講習会です。受講は無料です。

対象 春日市・大野城市・那珂川町に居住または勤務・通勤する中学生以上の人

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※ 駐車場はありません。

内容・日時

▽上級救命講習

2月3日(日)

午前9時～午後5時

※ 筆記・実技試験があります。

▽普通救命講習Ⅰ

2月17日(日)

午前9時30分～午後0時30分

定員 各40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099

▽本署救急係

☎(584)1199

☎(584)1161

正社員制度導入・給与体系再構築研修会

短時間正社員制度や、改正パートタイム労働法などについて、中小企業診断士が説明します。参加は無料です。

日時 1月22日(火)

午後1時30分～5時

場所 福岡西総合庁舎(福岡市中央区赤坂1-8-8)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 ファックスかEメールで、住所、氏名、電話番号を伝える

※ 市福祉計画課にファックス用の申込用紙があります。

申込・問い合わせ先 (社)中小企業診断協会福岡県支部

☎(624)9677

☎(624)9678

✉spindan-fukuoka@af.wakwak.com

新生活産業

起業実現フォーラム

家庭向け・個人向け生活密着型サービス業での起業実現のための講演や相談会・交流会です。

受講・相談は無料です。

日時 1月26日(土)

▽相談会

午後4時30分～7時30分

▽講演会

午後5時30分～6時30分

講師 堀高明さん(株)スターフライヤー代表取締役)

▽交流会

午後6時30分～7時30分

※ 相談会と講演会・交流会は同時進行のため、どちらかの参加となります。

場所 福岡福岡ビル11階ホール(福岡市中央区赤坂1-16-10)

定員 100人(申込先着順)

※ 申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 福岡県新生

活産産業

☎(643)3591

☎(643)3619



70歳から74歳の人の

医療費負担割合

高齢者医療制度の改正によって、70歳から74歳の人が保険診療で支払う医療費の負担割合が、平成20年4月から2割に引き上げられることになっています。

しかし、この改正の見直しが行われ、平成20年4月から平成21年3月までの1年間は、負担割合が1割に据え置かれることになりました。

なお、春日市の国民健康保険に加入している対象者には、新たな高齢受給者証を発行し、3月に郵送します。

※すでに3割負担となっている人や、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は、この制度の対象外です。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 国保年金課国保

担当

☎(584)1111

☎(584)1141

筑紫地区商工会職業訓練会 エクセル初級講座

対象 パソコン操作ができる人
日程 1月30日～2月8日の月・水・金曜日(計5回)
時間 午後2時～5時
場所 筑紫野市商工会館(筑紫野市湯町3-2-15)
受講料 1万円(テキスト代含む)
定員 20人(申込先着順)
申込方法 1月7日(月)～18日(金)に、電話かファックスで住所・氏名、電話番号を伝える
※ 受講料納入後のキャンセルについては、返金できません。
申込・問い合わせ先 同訓練会
(581)3557

CONSULTATION 相談

福岡法務局筑紫支局
無料法律相談
福岡法務局筑紫支局と筑紫人権擁護委員協議会による、弁護士無料法律相談です。
日時 1月17日(木) 午後1時～4時
場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)
相談時間 一人30分
定員 6人(申込先着順)
申込方法 1月8日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

RECRUITMENT 募集

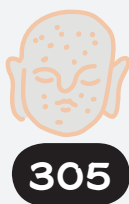
※ 資力基準を満たす人を対象としますので、予約の際に収入などをお尋ねします。
申込・問い合わせ先 同支局
(922)2881
(922)3342
全日本軟式野球福岡県連盟
筑紫支部審判員募集
対象 軟式野球の愛好者で、健康な18歳以上の人(初心者可)
※ 研修会への参加が必要です。
研修会 毎月第2・第4水曜日 午後7時30分～9時30分
研修場所 筑紫野市生涯学習セン

OTHER その他

タ1(筑紫野市二日市南1-9-13)
※ 派遣試合など、詳しくは問い合わせください。
問い合わせ先 同連盟筑紫支部審判部 本岡
(923)4709(FAX兼用)
筑紫地区安全安心まちづくり
1月10日は110番の日
110番は緊急通報用電話番号です。電話をかけたなら警察官が対応しますので、落ち着いてその場の番号や交差点名、近くのコンビニなどの目印をはっきりと伝えてください。
なお、ひったくりや交通事故、けいなど、急を要する事件のときにのみ利用してください。
※ 相談ごとや悩みごとは、筑紫野警察署または警察相談専用電話(9110)にかけてください。
問い合わせ先 筑紫野警察署
(929)0110



春日風土記



郷土のことわざ

「左官の手伝いで
差し取らるる」

最近土壁の家が少なくなり、左官さんの壁塗りの光景もめった

に見なくなりました。
昔の土壁は、「エツリ」という竹の網に、「あら塗り」「なか塗り」「うわ塗り」と、3回に分けて土を重ね塗りしていきました。
最初のあら塗りのとき、手伝いさんは壁土の泥をフネ(木製の箱)から長い柄の付いた「泥差し」という道具で、泥を左官さんに差し出します。すると、左官さんは左手に持ったコテ台と右手に持ったコテで、出された泥をガスツとかすり取りまします。表題のことわざは、この情景を表したものです。
「娘のお産に加勢に行きました

ばってん、左官の手伝いでした。加勢で精魂尽きた上に、娘に小遣い銭やら着物やら何もかも差し取られました。アツハツハ」と、娘の出産を喜ぶ母親が、自慢話をする中で使っていました。

「百姓百品」

このことわざは、各農家が所有する農具の多様さや農家の生活の豊かさを誇る言葉です。
農作業にはおどろくほど多くの作業具が必要です。それに加えて、自給自足ともいえる日常の生活用

具なども合わせると、それぞれの農家が常に保管している用具類は、さらに多種多様になります。
今と違って、作業具は大量生産ではなかったため、同じ鋤でも鍛冶屋に注文して、その土地の土質にあったものを作らせたといえます。「鋤は一里行くと形が違う」と言われていたのも、そのためです。
市内にも大村重作さんという「持つ立て犁」作りの名人がいました。重作さんも、使う人の好みや体格に合わせて作っていました。残念なことに、今では1台も残っていないそうですが、「重作モッタ

テ」とか「筑紫犁」と呼ばれ、市内だけでなく近隣の村々からも重宝がられていました。

持つ立て犁



この重作さんのご子息が彫刻家の大村清隆さんで、大村さんの作品であるブロンズ像は、市役所やふれあい文化センターで見ることができま

春日市郷土史研究会 平田善積



あけましておめでとうございます お正月もみんなで遊ぼう!

今年も児童センターでは、小・中学生が元気に遊べる場所として、また、親子で気軽に集える場所として、さまざまな活動を行っていきます。

今月は、お正月遊びや福引き会、たこ作りなどをします。ぜひ遊びにきてください。

問い合わせ先 各児童センター



1月 行事予定表	すく 須玖児童センター ☎(573)2431 ☎(584)7739 須玖南2-120(すくすくプラザ内)	ひかりまち 光町児童センター ☎(501)7014(☎兼用) 光町2-180-4	けかつ 毛勝児童センター ☎(581)5614(☎兼用) 大土居1-38
4日(金)		おめでとう!福引き会 午後4時〜4時30分 午後4時までの来館者、20人	
5日(土)		お外で昔あそび 午後2時〜3時 おめでとう!福引き会 午後4時〜4時30分 午後4時までの来館者、20人	
6日(日)		おめでとう!福引き会 午後4時〜4時30分 午後4時までの来館者、20人	
8日(火)	すくすく育児相談 午前10時〜11時30分		お正月遊び 午後3時〜4時
9日(水)	屋上DEあそび 午後4時〜5時		
10日(木)	おはなし広場 午前11時〜11時30分		
12日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時〜正午 お正月だよ!すくリンピック 午後2時〜3時	遊びの出前!児童センター 午前10時30分〜正午、場所:春日野小多目的 ホール かんたん工作(ふくわらい作り) 午後2時〜3時	今日のおはなしなー? 午後2時〜2時30分 道場やぶり 午後3時〜4時
13日(日)		トワイライトゾーン 午後5時〜6時、中学生以上	
16日(水)	屋上DEあそび 午後4時〜5時		
18日(金)		たのしいおはなし 午前11時〜11時30分	
19日(土)	一輪車教室 午後2時〜3時30分、15人 ㊤ ※雨天の場合は26日	ジャンボカルタ大会 午後2時〜3時	みんなで風船バレー 午後2時〜3時
20日(日)	みんなで工作(たこ作りとたこあげ) 午後2時〜3時30分、12人、50円 ㊤	道場やぶり 午後2時〜3時	かんたんクッキング(もちピザ) 午前10時30分〜正午、12人、150円 ㊤
22日(火)		おいでよ!赤ちゃん(0〜1歳児向け) 午前10時30分〜正午、場所:いきいきプラザ	
23日(水)	屋上DEあそび 午後4時〜5時		
26日(土)		ピカピカクッキング(どら焼き作り) 午後1時30分〜3時、10人、150円 ㊤	遊びの出前児童センター 午前10時〜正午 場所:春日西小フレンドホール かんたん工作(ブーメランを作って飛ばそう) 午後3時30分〜5時、先着15人
27日(日)	楽しいクッキング(シチュー) 午前10時30分〜正午、10人、100円 ㊤	トワイライトゾーン 午後5時〜6時、中学生以上	
30日(水)	屋上DEあそび 午後4時〜5時 ニコニコ豆まき(2歳以上の幼児・市内居住者) 午前10時30分〜11時30分 ※参加は30日か31日、2月1日のいずれかのみ	ニコニコ豆まき(2歳以上の幼児) 午前10時30分〜11時30分 ※参加は30日か31日のいずれかのみ	ニコニコ豆まき(2歳以上の幼児) 午前10時30分〜11時30分 ※参加は30日か31日のいずれかのみ
31日(木)			
子育て広場	ヨチヨチ広場(0〜1歳児向け) 親子サロン(1〜3歳児向け) ニコニコくらぶ(2〜3歳児向け) ルンルン広場(2〜3歳児向け)	須玖:9日(水)、29日(火)、光町:11日(金)、25日(金)、毛勝:11日(金)、25日(金) 光町:29日(火)、毛勝:16日(水) 須玖:16日(水)・17日(木)・18日(金)・23日(水)・24日(木)・25日(金) 光町:9日(水)・10日(木)・23日(水)・24日(木) 毛勝:10日(木)・23日(水)・24日(木) 毛勝:17日(木)(上白水公民館)	午前11時〜11時40分 午前10時30分〜(1時間程度) 午前11時〜11時40分
伝言版	※ ㊤の行事は、幼児も参加出来ます。保護者同伴で遊びに来てください。 ※表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。 ※㊤は申し込みが必要な行事です。1月10日(木)午後5時以降に申し込んでください。(電話可・小学生以上は本人が申し込み) なお、申し込みは1人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。 ※天候により、中止または内容を変更することがあります。問い合わせてください。		
開館時間	午前10時〜午後5時	休館日	1日、2日、3日、7日、14日、15日、21日、22日、28日

市の人口 11/30 現在

◎総人口 109,551人
(前月比 +43)

女 55,998人
男 53,553人

◎世帯数 43,634世帯

◎増 ●転入 520人
●出生 98人
●その他増 10人

◎減 ●転出 531人
●死亡 53人
●その他減 1人

法律／犯罪被害／交通事故／土地・建物／国の業務／消費生活 相談窓口

■法律相談

市無料法律相談

☎(584)1111 ㊟(584)1142
第3水曜日／受付8時30分～
8時50分／定員15人(9時から
抽選)／市役所2階市民相談室

春日市商工会無料法律相談

☎(581)1407 ㊟(575)0702
第1水曜日／受付8時30分～
(相談は13時～15時)／先着
6人／同商工会

県無料法律相談 ☎(643)3333
毎週金曜日／13時～16時／
先着6人(要電話予約)／県庁
県民相談室

有料法律相談 ☎(741)3208
月～金曜日10時～19時／土・
日曜日、祝日10時～13時／1
人30分程度で5,250円／要電
話予約／天神弁護士センター

■犯罪被害相談

犯罪被害者電話相談

☎(738)8363／毎週火曜日／
16時～19時／天神弁護士セ
ンター

■交通事故相談

県交通事故相談 ☎(622)0403
月～金曜日／9時～17時／県
庁交通事故相談所

交通事故被害者電話相談

☎(741)2270／月～金曜日／
13時～16時／県交通事故被
害者サポートセンター

■土地・建物の相談

不動産相談 ☎(643)3333

毎月第1・3木曜日／13時～
16時／要電話予約／県庁県民
相談室

住宅相談 ☎(725)0876

月～金曜日／10時～17時／
住宅情報プラザ福岡(県建築
住宅センター内)

■国の業務に関する相談

定例行政相談

☎(584)1111 ㊟(584)1142
第4火曜日／10時～15時／
市役所2階市民相談室

■消費生活相談

市消費生活相談

☎(584)1111 ㊟(584)1153
毎週月・水・金曜日(祝日を除
く)／10時～15時／市役所2
階市民相談室

県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日／9時～17時／消
費生活センター

国指定重要無形民俗文化財

婿押し祭り

1月14日(月) 春日神社
午後7時15分～9時30分ごろ

国指定重要無形民俗文化財の「婿押し祭り(若水祭)」は、約400年の歴史がある祭りです。前年に結婚した夫婦を祝うもので、しきたりに従い、①左義長(どんど焼き)点火②子どもの樽取り③宿の行事(夫婦紹介の神事)④樽せり⑤お汐井取り⑥婿押し⑦千秋楽の順に祭りが進行します。

一番の見所は「樽せり」。氏子たちが神社前の御池に飛び込み、酒樽を奪い合う、勇壮な祭りを見に来ませんか。

問い合わせ先 春日神社(春日1-110)

☎(581)7551 ☎(581)7925

- ①② 樽せり
- ③ 婿押し
- ④ 宿の行事
- ⑤ 子どもの樽取り
(昨年の祭りより)



イベント情報



- ①旧友と写真撮影
- ②アトラクションの抽選会
- ③会場内の様子
(昨年の成人式より)

春日市成人式

1月14日(月) 午前10時～正午 ふれあい文化センター

20歳の門出を祝う成人式です。式典のほか、新成人を中心とした成人式実行委員の企画によるアトラクションもあります。新成人の皆さん、ぜひ参加してください。

対象 昭和62年4月2日～63年4月1日に生まれた人

※ 対象者には、案内状を送っています。なお、春日市に住民登録をしていない新成人も出席できます。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ☎(593)7380



新年に向けて

皆さんの手元に今号が届くころには、もう年の瀬。いよいよ2007年も終わりますね。

さて、季節も冬本番を迎える今日このごろ。寒くなると同時に、体調を崩しやすい時期でもあります。私も先日、「喉を痛めたかな」と思った矢先に、数日間、鼻水、せき、くしゃみが止まらなくなりました。そして、無理して仕事に出た結果、担当内の職員ほぼ全員に、(おそらく)私の風邪がうつり、迷惑をかけてしまいました。

今冬は、インフルエンザが例年よりかなり早めに流行期に入ったとのこと。皆さん、くれぐれも体調管理にお気を付け、よい年をお迎えください。

ところで、この「さんぽもち」を執筆する前々日。前述のものとは違うタイプの風邪を再びひいてしまい、丸1日寝込んでしまう始末。担当の皆さんが、少しおびえる様子で私を気遣ってくれました。㊦

▼住吉神社の拝殿
([「牛の舌餅」の様子])



問い合わせ先
社会教育課「お宝探偵局」
☎(575)4121 ☎(593)7380



お宝文化百選

住吉神社

小倉の街並みを見下ろせる小高い丘に位置する「住吉神社」。ここでは、「嫁ごの尻たたき(1月14日)」「盆綱引き(8月15日)」「牛の舌餅(10月17日)」などの祭礼行事が、住民によって引き継がれています。

拝殿には、たくさんの絵馬が掲げられています。利水に関する争いが多かった春日地区と融和を図るため、当時の庄屋が一本の楠の大木を割り、2枚の絵馬にして、春日神社と住吉神社に奉納したと言われる絵馬があり、それが今なお現存しています。